神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議等の見直しについて

１　見直しの背景

〇　これまで本県では、障がい当事者をはじめとする県民等がバリアフリー施策を議論し、発信する「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を設置し、県民・事業者・行政が一体となってバリアフリーを推進してきた。

〇　県民会議では、バリアフリーフェスタやモニタリングを毎年実施しているが、定例化しており、取組の効果が限定的になっている懸念がある。

〇　一方で、地域福祉課としては、施策推進の根拠となる「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」や規則の見直しを適時行いながら、パーキング・パーミット制度の導入やバリアフリー「見える化」事業に取り組んでおり、これらの事業をはじめ、バリアフリーを推進していく施策は、継続的な制度運用が必要である。

　〇　このような状況の中、現在、県庁では、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現のため、「働き方改革」に取り組んでおり、その一環として、各所属には大胆な業務の見直しを行うことが求められている。

〇　そのため、バリアフリーの街づくり施策推進に向けた各取組についても、より効率的な内容とするため、早急に議論していく必要に迫られている。

２　県民会議活動内容の見直しにおける検討内容（案）

　○　限られた予算と人員をより効率的に活用するため、県民会議委員の任期が３年となったことも踏まえ、定例の取組みを毎年度実施するのではなく、任期中に取り組む内容について検討していく。

(1)　バリアフリーフェスタ

令和７年度は地下会場での開催を取りやめ、事務局の負担軽減を図りながら、９階の会場のみでより効果的なイベント内容を検討していく。

令和８年度以降は、現在同時開催している「介護フェア」についても見直しが行われる予定であり、バリアフリーフェスタについては、現行と同じような規模での開催は困難となる。そのため、別の普及啓発事業を検討する等、より効果的な取組について検討していく。

(2)　期ごとの独自の取組

定例の取組みに縛られず、バリアフリーフェスタやその他の普及啓発事業等を各年度１つ程度検討し、任期中に実施していくのはどうか。

(3)　モニタリング

近年、委員から対象事例について提案がない状況も踏まえ、実施の必要性について、改めて検討していく。

３　今後の進め方

現行委員の任期は、令和７年度までとなっていることから、令和７年度中に次期県民会議の方向性について議論し、決定していく。